

## 【商品概要説明書】

### 貯蓄預金

(平成28年4月1日現在適用中)

1. 商品名	・貯蓄預金															
2. 販売対象	・個人のみ															
3. 期間	・この預金には払戻に関する期間の定めはありません。															
4. 預入方法 (1) 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行の本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行の現金自動預金機やオンライン提携金融機関でも預入ができます。</li> <li>・振込やスイングサービス（後記8）によっても、預入ができます。</li> </ul> <p>（注）ただし、給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動振込の受取口座としては、利用できません。</p>															
(2) 預入金額	・1円以上、1円単位															
5. 払戻方法 (1) 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行の本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行の現金自動支払機やオンライン提携金融機関での払戻もできます。</li> <li>・振込に伴う払戻やスイングサービス（注）による払戻もできます。</li> </ul> <p>（注）ただし、公共料金・各種クレジット等の自動引落など、契約に基づく自動的な払戻の指定口座としては、利用できません。</p>															
(2) 払戻金額	・1円以上、1円単位															
6. 利息 (1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の店頭表示の利率を適用します。（変動金利）</li> <li>・基準残高を10万円とし、</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A</td> <td>10万円未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>10万円以上</td> <td>30万円未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>30万円以上</td> <td>100万円未満</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>100万円以上</td> <td>300万円未満</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>300万円以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記5段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。</p>	A	10万円未満		B	10万円以上	30万円未満	C	30万円以上	100万円未満	D	100万円以上	300万円未満	E	300万円以上	
A	10万円未満															
B	10万円以上	30万円未満														
C	30万円以上	100万円未満														
D	100万円以上	300万円未満														
E	300万円以上															
(2) 利払頻度	・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。															
(3) 計算方法	・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円として1年を365日とする日割計算とします。															
(4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間の源泉徴収徴収税率は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。</li> <li>・法令に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優（非課税）の取扱いを受けることができます。</li> </ul>															

7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュカードによる預入・払戻等の際に、当行およびオンライン提携金融機関等の所定の手数料がかかることがあります。</li> </ul>																				
8. 付加できる特約事項  (1) 順スウィングサービス       (2) 逆スウィングサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スウィングサービス 貯蓄預金と普通預金との間で、毎月一定日にあらかじめ指定した額を自動的に資金を移動させるサービスです。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="528 414 1460 801"> <tr> <td>振替方向</td> <td>・順スウィング（普通預金 → 貯蓄預金）</td> </tr> <tr> <td>振替時期</td> <td>・定時・・・毎月または2ヵ月に1回 ただし、当日が銀行休業日の場合は翌営業日とします。</td> </tr> <tr> <td>振替金額</td> <td>・定額・・・5万円以上1万円単位の金額</td> </tr> <tr> <td>普通預金残高基準</td> <td>・10万円以上1万円単位の金額 ・振替後の普通預金残高が、残高基準金額に不足する時は振替はしません。</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>・無料</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="528 819 1460 1207"> <tr> <td>振替方向</td> <td>・逆スウィング（貯蓄預金 → 普通預金）</td> </tr> <tr> <td>振替時期</td> <td>・定時・・・毎月または2ヵ月に1回 ただし、当日が銀行休業日の場合は翌営業日とします。</td> </tr> <tr> <td>振替金額</td> <td>・定額・・・5万円以上1万円単位の金額</td> </tr> <tr> <td>普通預金残高基準</td> <td>・0円以上1万円単位の金額 ・振替前の普通預金残高が、残高基準金額以下の場合に振替します。</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>・無料</td> </tr> </table>	振替方向	・順スウィング（普通預金 → 貯蓄預金）	振替時期	・定時・・・毎月または2ヵ月に1回 ただし、当日が銀行休業日の場合は翌営業日とします。	振替金額	・定額・・・5万円以上1万円単位の金額	普通預金残高基準	・10万円以上1万円単位の金額 ・振替後の普通預金残高が、残高基準金額に不足する時は振替はしません。	手数料	・無料	振替方向	・逆スウィング（貯蓄預金 → 普通預金）	振替時期	・定時・・・毎月または2ヵ月に1回 ただし、当日が銀行休業日の場合は翌営業日とします。	振替金額	・定額・・・5万円以上1万円単位の金額	普通預金残高基準	・0円以上1万円単位の金額 ・振替前の普通預金残高が、残高基準金額以下の場合に振替します。	手数料	・無料
振替方向	・順スウィング（普通預金 → 貯蓄預金）																				
振替時期	・定時・・・毎月または2ヵ月に1回 ただし、当日が銀行休業日の場合は翌営業日とします。																				
振替金額	・定額・・・5万円以上1万円単位の金額																				
普通預金残高基準	・10万円以上1万円単位の金額 ・振替後の普通預金残高が、残高基準金額に不足する時は振替はしません。																				
手数料	・無料																				
振替方向	・逆スウィング（貯蓄預金 → 普通預金）																				
振替時期	・定時・・・毎月または2ヵ月に1回 ただし、当日が銀行休業日の場合は翌営業日とします。																				
振替金額	・定額・・・5万円以上1万円単位の金額																				
普通預金残高基準	・0円以上1万円単位の金額 ・振替前の普通預金残高が、残高基準金額以下の場合に振替します。																				
手数料	・無料																				
9. 預金保険の適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適用されます。（保護対象預金等の合算で、1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）</li> </ul>																				
10. 元本欠損リスクと要因	<p>――</p>																				
11. 権利行使上の制限 ・中途解約の制限	<p>――</p>																				
12. 想定されるリスク	<p>――</p>																				
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合口座取引でもスウィングサービスが受けられます。</li> <li>・預金規定に記載の別途表示する一定の期間とは、利息元加日を除いた口座の最終移動日以降10年間とします。</li> </ul>																				
14. 預金取引に関わるご相談・苦情窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金取引に関するご相談・苦情等については下記の窓口でお受けします。</li> <li>・静岡中央銀行           <ul style="list-style-type: none"> <li>【ご連絡先】お客様相談窓口</li> <li>【電話番号】0120-700-858</li> <li>【受付時間】午前9時～午後5時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日）</li> <li>【Eメール】info@shizuokachuo-bank.co.jp</li> </ul> </li> <li>・一般社団法人全国銀行協会（指定紛争解決機関）           <ul style="list-style-type: none"> <li>【ご連絡先】全国銀行協会相談室</li> <li>【電話番号】0570-017109（一般電話から）または03-5252-3772（携帯電話・PHSから）</li> <li>【受付時間】午前9時～午後5時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日）</li> </ul> </li> </ul>																				